

IAEAによるALPS処理水の取扱いに関する規制レビューを受けての
原子力規制庁記者会見

- 日時：令和5年1月20日（金）17:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：森下長官官房審議官他

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまより、IAEA（国際原子力機関）によるALPS（多核種除去設備）処理水の海洋放出に関する規制レビュー第2回会合終了後の原子力規制庁による記者会見を始めたいと思います。

まず、原子力規制庁審議官の森下のほうから、お手元の資料に沿いまして説明後、質疑をお受けしたいと思います。では、森下審議官、お願いします。

○森下長官官房審議官 本件を担当しております審議官の森下です。よろしくお願いたします。

お手元に資料はございますでしょうか。それに沿って説明させていただいて、その後で質疑応答に移りたいと思います。

それでは、IAEAのALPS処理水の海洋放出の規制レビューの2回目でございますけれども、今週の月曜日から今日まで1週間でレビューを受けました。1ポツに書いておりますけれども1月16日の月曜日から20日の今日、金曜日までということで、場所がこの規制委員会の13階の会議室を使って行ってまいりました。

それで、3ポツの参加者、今回のIAEAレビューチーム訪日メンバーですけれども、IAEAの原子力安全・核セキュリティ局のグスタボ・カルーソ調整官、このカルーソ調整官を筆頭にIAEAの職員5名、それから、IAEAが選んだ各国からの専門家11名が来日されてレビューを受けました。その国ですけれども、ここに書いてございますが、アメリカ、アルゼンチン、イギリス、オーストラリア、カナダ、韓国、中国、フランス、ベトナム、マーシャル諸島、ロシアからでございます。

当方ですけれども、山中委員長、冒頭、初日に出ていただきまして、メインには伴委員に参加していただいて、それから、私、1F室（東京電力福島第一原子力発電所事故対策室）の竹内室長、ほか、1F室のメンバー、監視情報課、専門検査部門もそれぞれ検査とか海洋モニタリングについて説明をするパートがございましたので参加しておりました。

会合の内容でございますけれども、レビューを受ける項目は、前回1回目、前回は昨年の3月に来日をして受けておりますけれども、その続きということで、ここに書いてありますような6項目、政府の責任と役割、これは政府の中での規制委員会の権限という

ものはどういうものかと。

それから、放出前の規制プロセスということで、放出前にはALPSの実施計画書の審査。それから、使用前検査。それから、保安検査というものでやっておりますけれども、その内容の説明。それから、放出後にも定期施設の検査、保安検査というものを続けていくという説明をIAEAにいたしました。

それから、放射線環境影響評価につきましては、これは現在、東電からの申請書の審査中でございますけれども、東電の核種の選定の再評価をした結果を踏まえた放射線環境影響評価の我々の確認の状況について説明をいたしました。

それから、ソースモニタリングと環境モニタリングというところにつきましては、規制委員会、これは実際にはJAEA（日本原子力研究開発機構）の安全研究センターと一緒にいたしますけれども、東電と独立したモニタリングをどうやっていくかという状況。それから、環境モニタリングのほうにつきましても、原子力規制庁が行う福島海域でのモニタリングの状況。それから、総合モニタリング計画、政府全体としてほかの組織の測定ポイントとの関係なども説明いたしました。

それから、外部とのコミュニケーションにつきましては、国内外へこの審査状況、確認状況を説明してきている状況。それから、昨年7月にALPSの実施計画の認可を行いましたけれども、そのときのパブリックコメントの実施の状況などを説明いたしました。

それで、ここには書いておりませんが、1月16日から福島第一のサイトのほうで使用前検査が始まっております。ALPSの設備の測定分析装置の関係の使用前検査が1月16日からちょうど始まっておりますので、1月17日にIAEAのレビューチームの一部のメンバーがサイトのほうに行きまして、規制庁の検査官が行う使用前検査の状況を立ち会いで確認すると、福島第一規制事務所の小林所長以下で現地でやっております保安検査の状況などを現地で説明をするということを行いました。

以上が今回の規制レビューでの概要でございます。

それでは、質疑応答に入りたいと思います。お願いします。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問いただければと思います。質問のある方は手を挙げてください。

タシマさん。

○記者 共同通信のタシマと申します。よろしく願いいたします。

先ほど、IAEAのカルーソ調整官が会見をされたのですが、あまり宿題がないような表現をされていたのですが、今回IAEAのほうから規制庁のほうに不足点とか、こういったところもう少しみたいな指摘された点や問題点などは何かあったのでしょうか。

○森下長官官房審議官・森下です。お答えします。

基本は不足点というものはなかったとこちらのほうも認識をしております。先方からは十分な情報提供がされたということで、特に、今回、現地のほうで実際に現場を見て、先ほど検査で何を見ているかというのも先方は見られた。それから、現場でどのような装置がどこにあるかというのも実際に見られたし、それから、ALPSの今の工事の実施状況も把握できたということで、そういう現地調査も絡めたのがよかったかと思うのですが、基本は当方からの情報提供について十分に説明がされたというコメントをもらっております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

後ろから2列目の方、お願いします。

○記者 読売新聞社のハットリと申します。よろしくお願いします。

今回、2回目の規制を対象としたレビューなのですが、今後の予定はどうなっているのでしょうか。

○森下長官官房審議官 森下です。お答えします。

今後は、先ほどカルーン調整官からブリーフィングでありましたけれども、また日本のほうに再来訪して、今回の議論を踏まえて、また質問の追加とか出てきたら、多分事前に送られてくると思うのですが、その刈り取りといいますか回答を求めにやって来られると思いますので、今後、また彼らの再々ミッションを迎えることになると思っております。

○記者 それは規制レビューではなくて包括的なレビューの中でということですか。

○森下長官官房審議官 森下です。

我々だけ、規制レビューだけではなくて包括的なものになるとIAEAからは聞いております。

○記者 それと、先ほどの会見で、たしか3ヶ月後に報告書というようなコメントがあったと思うのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○森下長官官房審議官 恐らく、前回3月に来られたときの報告書が大体3ヶ月後に出ているので、多分同じぐらいのペースでやるという趣旨で発言されているのかなと受け止めました。今回のレビューの報告書ですね。

○記者 分かりました。

あと1点なのですが、核種選定の再評価のお話があったと思うのですが、それは、たしか、そもそもIAEAのほうからの問題提起の議論かなと思うのですが、その辺は今回説明した内容で、それも十分であるというような認識なのでしょうか。

○森下長官官房審議官 森下です。

今、審査を実施中の東電から来ている核種選定の考え方ですね。

○記者 そうです。

○森下長官官房審議官 この説明には当方もかなり力を入れてやりまして、今、我々が確認している状況ですね。その中の内容については向こうも一応理解は得られたというコメントを言っておりますので、そのように受け止めております。

○司会 ほかに御質問がある方はいらっしゃいますか。

ヤマノさん。

○記者 朝日新聞のヤマノと申します。

先ほどカルーン調整官のブリーフィングの中で、規制委員会は国際的な安全基準に沿った形で安全性評価を行うことにコミットメントしているみたいなコメントがあったのですけれども、今回のレビュー中でそういったお話というのはあったのでしょうか。

○森下長官官房審議官 森下です。

ございました。国際的な基準のほうは、それぞれGSG（一般安全指針）のパート1とかパート9とかの政府の権限と責任とか放射線防護とか、彼らのカテゴリーでIAEAで整理されているのと、我々が炉規法の実施計画で確認をしてきた内容というものの一対一の対応というのでしょうか、そういう関係で把握をされたいということで説明をして、全体像としては分かったというやり取りになっております。

引き続き、まだ細かいところまで含めて、今度、検査のほうに先方は関心が移っております、検査の中で規制委員会が何を確認していくのかと。そういうものについて何を確認してきたのか、何をするのかというのを来られたときに説明することになるかなと思っています。

○記者 現在やっておられる手法というのが国際的な基準に合致しているというのは、認識は同じというかそういうことで。

○森下長官官房審議官 森下です。

これまでのやり取りの中では、我々が審査、検査でやってきたことについては、タスクフォースの理解は得られたとは理解しております。

○記者 あともう一点なのですけれども、先ほど処理水放出前にIAEAがお出しになるとおっしゃっていた包括的な報告書というものの公表時期について、第2四半期の末頃というお話があったのですけれども、これについては規制委さんとのお話し合いの中ではそういった話は出ているのでしょうか。

○森下長官官房審議官 それは分かりません。向こうのペースで向こうの組織の中でやることなので、我々が今分かっているのは、包括ミッションがまた来ますよということで、そのときに聞きたいことがあればまた聞くからねとされているという状況です。

○記者 政府のほうで放出時期が今年の春から夏頃というお話をされているかと思うのですが、そのもう一回来る時期というのは、いつ頃来るというのはお示しになっていらっしゃるのですか。

○森下長官官房審議官 森下です。

先ほど会見を聞いていたら第2四半期と言っていたと思いますから、4月から6月の間のどこかではないかと思って聞いていました。

○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

エンドウさん。

○記者 共同通信のエンドウです。お疲れさまです。

先ほどのIAEAさんのほうの会見で出ていたところで、昨年3月のレビュー以来、規制委さんは指摘を受けて改善をしたことで国際基準に沿ってというような発言がありました。これは、例えば去年の3月というのは、具体的に何か指摘とかをいただいたことはあったのでしょうか。

○原子力規制庁 規制庁、大辻です。

昨年3月は、まだ審査をしている途中の段階で、前回のALPS処理水の海洋放出設備に係る審査をしている段階でミッションを受けるということになったので、そのときにまだ審査書というものができていない段階でミッションを受けました。その関係もあって、規制側がその審査において使っている基準とか考え方というのを文書化するようにというようなコメントというのが報告書の中に書かれています。

今回、それを受けて、審査書で昨年の7月に認可した際に出した審査書の内容等も説明して、今回はそれについて御理解をいただいたものと考えています。なので、特に改善というよりも、今回は、さらに情報が欲しいというようなコメント、文書化したり、こういうことについて教えてほしいというようなコメントだったので、改善というよりは我々がその後に行った進捗というものをお話して、今回御理解をいただいたと思っています。

○記者 よく分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はありますか。

よろしいですか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—